

令和3年3月31日

関係団体の長
地域包括支援センター長 各位

公益社団法人京都府介護支援専門員会

京都府主任介護支援専門員更新研修受講要件における 「法定外の研修」としての事前申請について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、当会の活動にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、京都府主任介護支援専門員更新研修（以下、主任更新研修）では受講要件の一つとして「法定外の研修の受講」を定めており、令和3年度からは「1.5時間以上の研修に年4回以上かつ10時間以上参加」が必要となります。これまで「法定外の研修」については、介護支援専門員に係る内容であることに加えて主催団体を限定した基準を設けておりましたが、今後はこれまでの取り扱いに加え、新たに「事前申請制」を導入することにより、これまで限定していた主催団体以外の団体でも以下の条件に適合すると判断した場合は予め承認することといたしますのでお知らせします。

つきましては、令和3年4月1日から事前申請の受付をいたしますので、ご案内いたします。申請については下記をご確認いただきますよう、お願いいたします。

敬具

記

1. 申請できる研修について
 - 主任介護支援専門員の役割・技術、ケアマネジメント並びに介護支援専門員の実務（アセスメントからモニタリング・評価まで）に係る内容であること。（オンライン研修も可）
※情報交換を主な目的とした連絡会（行政区単位の事業者連絡会等）、地域ケア会議は対象外
 - 研修タイムスケジュールやシラバス等、受講時間や習得目標が明確な資料があること。
 - 受講対象者に「介護支援専門員」と明記されていること。
※介護事業所職員、地域包括支援センター職員等のあいまいな表現では不可
 - 研修修了証書にあたる書面を主催側が交付できること。
2. 申請方法
 - 別紙の申請用紙に漏れなく記載のうえ、主催者（実施団体）から研修開催日の少なくとも2週間前までに申請してください。
 - 研修案内および研修タイムスケジュールやシラバス等を必ず添付してください。
3. 問い合わせ先
公益社団法人京都府介護支援専門員会 事務局
TEL：075-741-7504 ・ FAX：075-254-3971 MAIL：cm7504@kyotocm.jp

以上

京都府主任介護支援専門員〔更新〕研修 法定外の研修としての事前申請書

公益社団法人 京都府介護支援専門員会 宛

(申請日) 令和 年 月 日

団体名称等

⑨

※本申請書の記載内容等についての確認先

(担当者)

(TEL)

下記の研修について、京都府主任介護支援専門員〔更新〕研修の受講要件②法定外の研修の要件に該当する研修として承認を求めます。

①開催日時 (※1)	研修日	研修時間	受講時間
	令和 年 月 日 ()	時 分 ~ 時 分	時間
②研修名			
③主催 (※2)			
④実施機関			
⑤研修内容	<input type="checkbox"/> 主任介護支援専門員の役割・技術に係る内容 <input type="checkbox"/> ケアマネジメント並びに介護支援専門員の実務に係る内容		
⑥目的・趣旨 (※3)			
⑦受講対象者	<input type="checkbox"/> 介護支援専門員のみ <input type="checkbox"/> 介護支援専門員とその他の職種 ()		
⑧講師	所 属： 役職・氏名：		
⑨添付資料	<input type="checkbox"/> 1. 研修案内 (受講対象者に介護支援専門員と明記されているもの) <input type="checkbox"/> 2. 研修内容・タイムスケジュールのわかるもの (研修のシラバス、当日資料等)		

(※1) 研修1日につき1枚で記入してください。複数の研修を1枚で申告することはできません。受講時間は30分(0.5時間)単位で記入してください。なお、終日の研修の場合は、昼休憩時間を除いて計算してください。

(※2) 研修修了証等に署名・押印される団体名または団体名・代表者名を記入してください。

(※3) 令和3年度京都府〔主任〕介護支援専門員〔更新〕研修開催要綱の【受講要件詳細説明】を参照して、対象の研修であることがわかる内容を記入してください。

受付日	
結果	受理・却下 ()
管理 No.	